

第 20 号

# 農業なかしべつ

農業委員会だより

発行:中標津町農業委員会 編集:広報特別委員会



## 年頭にあたり

中標津町農業委員会 会長 安田 稔



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年発生した、3月11日の東北地方太平洋沖地震による東日本大震災では、東北を中心に甚大な被害がもたらされ、多くの尊い人命が失われたことに対し、ご冥福をお祈りいたします。また、大震災により発生した、東京電力福島第1原子力発電所の事故による放射能問題では、農産物等に対する風評被害等が懸念されており、本町でも、北海道新聞の記事で、道東方面にも福島第1原発事故により放出されたセシウムが沈着している内容の記載があり身近な問題となっております。幸いに本町において町内一円で放射性物質モニタリング調査を実施し、何ら問題のない数値であったとの調査結果であり大変安心したところであります。

さて、平成22年3月末に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、平成32年度を目標年次に、わが国の食料自給率を供給熱量ベースで50%とするとの内容、及び戸別補償制度の導入等で、国の農政が大転換することが示されたところであります。しかしながら、現在の政府はTPP交渉への参加を表明しており、今後の動向をしっかりと監視していく事が必要となっております。

平成23年7月に、農業委員の改選が行われ公選の新任委員5名を含む18名の委員により新しい体制がスタートしております。農業委員会の中心的業務は優良農地の確保と有効利用の推進、担い手の育成確保であり、農地法第30条による年1回の利用状況調査および農地パトロールにより不適切な農地利用、遊休農地、低利用農地の把握を図り、適正な農地保全に努めて参りたいと思います。また、「中標津町農業後継者対策協議会副会長」と「北海道農業青年と関西女性との交流推進協議会会长」を拝命しており、将来の担い手となる農業後継者の花嫁対策は、本町の基幹産業である農業経営の維持、発展のために最も重要な課題であり、各協議会に課せられた目的を果たす為、関係機関と連携を図り、「一人でも多くの出会い」が出来ますよう取り組んで参ります。併せて、安心で豊かな老後のためにも農業者年金制度の啓蒙・普及を図り、経営者、配偶者及び後継者も含め加入推進を積極的に取り組んで参ります。

農業委員会は農業者の公的代表機関であることから、地域農業者の声や要望事項を把握し、行政や関係機関等に対する建議、要望等の活動も求められ、根室地方農業委員会連合会、北海道農業会議、全国農業会議所の農業委員会系統組織との連携のもと、農業委員一同で活動して参りますので、皆様の一層のご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

あけましておめでとうございます。

委員	会長職務	会長
笠 房 氏 杉 柴 滝 本 太 國 久 小 佐 重 纓	理 戸 田	安 田
中 村 原 川 家 本 野 本 田 見 保 沼 郡 坂		
正 生 康 喜 康 公 忠 信 正 伸 一 悟		
博 洋 夫 征 幸 誠 則 悟		
佐 々 木 邦 夫 秀 光 尚 久	金 刺 健 四 郎	重 勝
		稔

中標津町農業委員会



# かけがえのない農地を守る「農地パトロール」

本年度も北海道農業会議が定めた「農業委員会業務・活動強化促進運動」推進方針に沿って本農業委員会でも「平成二十三年度農地パトロール（利用状況調査を含む）実施要領」を策定し利用状況を含め農地パトロールを行いました。

\*\*\*\*\*

## 農地法30条の利用状況調査

昨年と同様に、中標津町管内を9地区に分け、農業委員2名、事務局員1名で班を編成し行ないました。各班で巡回する日程を設定し9月21日から10月6日までの間で担当地区内のパトロールを行ないました。各班のパトロールが終了したところで10月13日(木)に役場3階302号会議室で報告・検討会を開催し、各地区的問題と考える農地の状況、遊休となつた理

由等を各班が報告し全体で検討を行ないました。

利用状況調査が2年目となり、昨年からの経過も含め検討しましたが、不在地主、離農跡地といった農家以外の所有地が遊休化となるケースが多いことが見受けられるなど今後の指導方法も検討しました。また、後日全体で行なう農地パトロールで巡視する問題のある農地を決定、実際に観察し全体で判断を行なうことで会議を終了しました。

## 農地パトロール

昨年と同様に、中標津町管内を9地区に分け、農業委員2名、事務局員1名で班を編成し行ないました。各班で巡回する日程を設定し9月21日から10月6日までの間で担当地区内のパトロールを行ないました。各班のパトロールが終了したところで10月13日(木)に役場3階302号会議室で報告・検討会を開催し、各地区的問題と考える農地の状況、遊休となつた理

課農業支援係朝川係長、大坂主任も同行していただきました。

巡回箇所は、砂利採取等現地調査の新規3箇所、継続2箇所、利用状況調査による遊休地等6

ながら検討会を行ないました。検討会では、調査箇所毎に復元の状況、問題点等が話し合われ、中でも完了期日が迫つてゐる採取地で今後の見守りが必要である等個々の委員より意見が出されました。

巡回箇所は、砂利採取等現地調査の新規3箇所、継続2箇所、利用状況調査による遊休地等6箇所でありました。砂利採取等の現地では、完了地では農地復元の状況、許可期間中の現地では、採取の状況、来年度以降の計画、播種の時期等を立会いいたいた採取の許可を得ていてる会社の担当者より説明確認していました。

巡回箇所は、砂利採取等現地調査の新規3箇所、継続2箇所、利用状況調査による遊休地等6箇所でありました。砂利採取等の現地では、完了地では農地復元の状況、許可期間中の現地では、採取の状況、来年度以降の計画、播種の時期等を立会いいたいた採取の許可を得ていてる会社の担当者より説明確認していました。



# 全国農業新聞

全国農業新聞は農業委員会系統組織がみなさんの立場に立って、中央・地方の情勢、営農やくらしの情報を提供しています。

●発行日 每週金曜日 形態/B3判10頁縦

●購読料 1ヶ月600円(送料共)

お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ……。

実施の方法は全委員が共通の認識を持つことが必要である事から、バスを利用して全員での巡回、根室振興局農務

302号会議室で根室振興局農務課職員の助言も受け



おります。

TMRについては、毎回グラスサイレージの水分値を測定し、1頭分の乾物量を計算する方式を取つております。

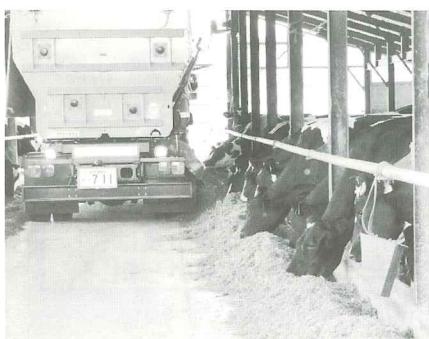
よつて構成員は給餌頭数分の飼料を注文することとなり、必要頭数をセントターに連絡すればよいということになつております。

TMRメニューは搾乳用で2種類に分けられフリーストール用のメニューと、呼び餌用(繋ぎ飼いなど)のメニュー、その他は乾乳用・育成用の計4種類のメニューを取り扱つております。

実際TMR給与を始めて各構成員の乳量が増え牛群平均8500kgを超えております。

施肥散布・肥料散布・牧草の収穫作業は機械(コントローラー)部・圃場部で対応し、業務委託と各構成員・後継者の共同作業で効率的に取り進んでおります。

2部門に分けた理由としては圃場の管理時にも力を発揮し、圃場状態の確認、肥



料・施肥散布の記録と収穫面積・精算の記録など関連性のある作業も多いため一体的に行う事を目指すことから、お互いに連帯し管理することで、ミスを少なくすむことを目論み、良質粗飼料の生産に繋がる

とした事です。

と考えたためです。本年収穫したデント「ばろう」が開封された事の楽しみと、全粗飼料がセンターに詰めたもので構成されるため非常に待ち遠しい状況となつております。

## 【今後の課題・目標】

TMR供給については1年を経過しました。各戸の個体乳量は向上してきておりましたが繁殖成績にやや低下傾向が見え始め、分娩時疾病など個々で克服して行かなければならぬ課題が見えてきております。当センターでは各戸の餌槽までTMRが配送されるため、個体・飼養管理に専念してもらうことを軸としておりセンターとしては良質粗飼料の生産と安定供給を目標に今後も運営していくことを考えております。

1日目の遠軽町農業委員会と湧別町のTMRセンター(有)アグリサポート「ばろう」を訪問し研修をさせて頂いております。

1日目の遠軽町農業委員会では、砂利採取等に係る農地の一時転用の農地復元の方法、農地法第5条許可の権限移譲に係る事務等の内容で研修を行いました。

当日は会議室において、遠軽町農業委員会新国会長職務代理をはじめ、安江事務局長他2名の職員の方より説明を受け、意見交換を行つております。遠軽町では、一時転用申請までに農家の方と砂利採取業者の間で、一時転用後の農地の利用について農地の有効利用が可能と双方納得するまで協議を行うことあります。

平成  
23年度

# 中標津町農業委員会 視察研修実施



その後、採取現場に出向き、現状地盤までの農地の復元を視察してまいりました。

2日目は、(有)アグリサポート「ばろう」を訪れ、代表者より施設の説明、TMRセンター建設に至った経過、今後の目標について頂いていただきました。

2日目は、(有)アグリサポート「ばろう」を訪れ、代表者より施設の説明、TMRセンター建設に至った経過、今後の目標について説明をいただきました。高齢により農地が管理出来ず遊休農地となることの防止も建設の目的の重要な位置にあるとのことであり、農業委員会活動に通じる事を確認できました。

今回の研修を今後の農業委員会活動に生かせるよう努力して参ります。

## 口臭、気になりましたことはありますか？ 中標津町保健センター歯科衛生士

人に口臭を指摘されショックを受けた。気になって会話が出来ない。そんな経験はないですか？

中標津町で今年の春に行なった成人期健康づくりのアンケートで「お口の中で困っていることは？」という質問に1番多かった回答が「口臭」でした。誰もが気になる口臭について知り、改善や予防のために役立ててください。

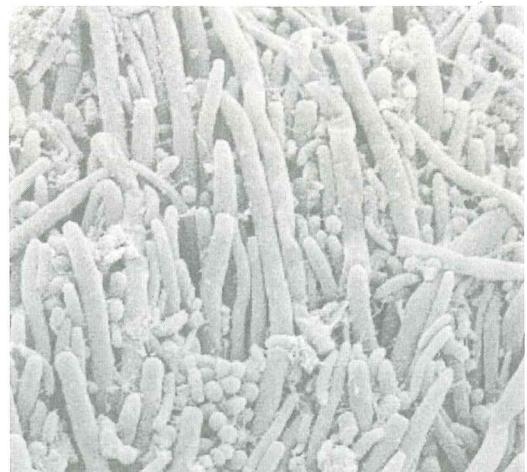
まず、なぜ口臭がするのか。身体疾患（甘酸っぱいと糖尿病、腐卵臭だと胃腸の調子等）や飲食（アルコールや納豆等）によるもの等もありますが、ほとんどの場合は臭いの元である硫化水素（腐卵臭）やジメチルサルファイド（生ゴミ臭）等のガスを発生させる、お口の中に住む数百種類数千億個もの「細菌」が原因です。

口臭の改善にはこの細菌を除去することが必要で、特に「歯磨き」と「唾液」が大事です。まず歯磨きで細菌の塊である歯垢を落とすのですが、歯ブラシだけでは6割程しか落とせません。デンタルフロスで歯ブラシの届かない歯と歯肉の間を磨いたり、歯間ブラシを使うと歯垢の除去率が約9割まで上がります。舌を磨くのも効果的です。唾液には殺菌効果があるので、常にお口の中が潤っている方が細菌は少ないです。唾液の分泌を増やすにはよく噛んで食事をしましょう。

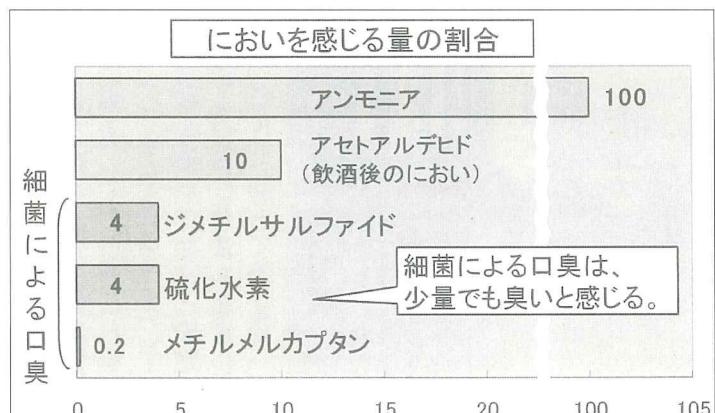
反対に良くないのが「タバコ」と「砂糖」です。喫煙は代謝を下げ唾液を減らして細菌を増やします。歯周病も悪化し、重度になるとメチルメルカプタンという魚の血生臭いにおいが発生するので特に注意したいです。砂糖は細菌の繁殖に必要なエサなので、甘いお菓子やジュースをよく摂る人は量や回数を控え、砂糖ではなくキシリトールが使用されているお菓子を選びましょう。



タバコやジュースは控えましょう！



むし歯菌と歯周病菌(×5000)



これらのことでの大半の口臭は改善されます。なにか特別なことをするのではなく、普段の生活を少し意識してみましょう。

また、効果的な歯磨きの仕方を教わったり、歯周病の検査を受けることも大事ですので、定期的な歯科医院の受診もおすすめです。



去る12月6日、東京都千代田区砂防会館別館において、全国農業者年金連絡協議会・全国農業会議所主催による農業者年金加入推進セミナーが開催されました。主催者挨拶の後、現在福島県において農業を営む傍り、ジャーナリストとしても活動している日本人初の宇宙飛行士秋山豊寛氏より「農業と暮らし」原発難民となつて思うこと」と題しての記念講演があり、原発被害を受けた農業者の立場からのお話がありました。

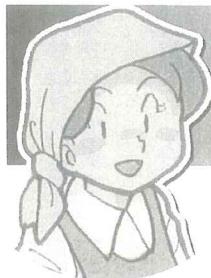
**農業者年金加入推進セミナー（東京）に、安田会長がパネラーとして参加しました**



## 知って得する農業者年金



No.2



### Q: 農業者年金はどのような仕組みになっていますか?

**A: 少子高齢時代でも安定し、安心して加入できる積立方式・確定拠出型の年金です!**

農業者年金は、加入者自らが支払った保険料が将来の自らの年金給付に使われる**積立方式の年金**です。また、保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる**確定拠出型の仕組み**です。「積立方式・確定拠出型」の農業者年金制度は、加入者や受給者の方の数がどのように変化しても、その影響を受けない**財政的に安定した制度**ですので、**少子高齢時代でも安心してご加入いただけます。**

保険料の額は月額2万～6万7千円の間で千円単位で選択でき、**途中で自由に増減させることもできます。**年金は、生きている間必ず決まった金額が支払われる**終身年金**です。また、仮に80歳よりも前に亡くなった場合でも、80歳までの農業者老齢年金の現在価値に相当する金額は、**死亡一時金としてご遺族に支給**されます。

#### 農業者年金の支給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料月額2万円の場合		保険料月額3万円の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	89万円	77万円	134万円	116万円
30歳	30年	59万円	51万円	88万円	76万円
40歳	20年	35万円	30万円	52万円	45万円
50歳	10年	15万円	13万円	23万円	20万円

※ この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.40%となった場合の試算です。  
付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.40%は農林水産省告示(H23.4.1施行)により定められている率です。



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

**独立行政法人  
農業者年金基金**

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F  
電話: 03 (3502) 3942 FAX: 03 (3592) 2660

<http://www.nounen.go.jp/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう!



その後のパネルディスカッションでは、当農業委員会安田会長がパネラーの一人として参加し、最近の本町での加入推進取り組みについて、入推進に大きな役割を果たしており、二十一年度・二十二年度の新規加入件数全国2位、4位の実績に繋がった旨の報告を行いました。

また、今後の課題として、制度改正により後継者配偶者の政策支援措置の必要性を提言しております。

今後も加入推進を図って参りますので、よろしくお願ひします。

情報プラザ

交流会に参加され、今年6月に養老牛の影山洋平さんとご成婚された麻美さんよりメッセージをいただきました。



「酪農家に嫁いで」

影山麻美

私は平成20年度の秋季交流会に参加しました。

大阪から中標津、気候も生活環境も全く違う環境に初めは戸惑うこともありましたが、経験する「」ことがすべて新鮮で楽しく過ごしています。大自然に囲まれた生活に毎日癒されています。晴れた日の夜空の星が、プラネタリウムにいるようで感動しました。流れ星もたくさん見えました。本当に「星降る町」です。



# 農業後継者対策 協議会から

## 【夏季交流会】を開催しました

今回、初めての試みとして女性の参加者を道内在住の方に限定し募集した結果、6名の申込をいただき、8月26日(土)～28日(日)に、青年7名、女性6名の参加のもと夏季交流会を開催しました。搾乳体験、道外から当町に嫁がれた方の体験談や青年との観光地巡りなど、青年が企画した交流会を楽しんでいただきました。

結果、3組のカップルが誕生しましたが、今回は地元在住の女性が多く、引き続き交流会し易い環境なのでカップリングだけにこだわらず、ここから交流の輪が広がっていくことを期待しております。

**【関西女性との交流会】を開催しました**

11月12日(土)～13日(日)

に、大阪市内において、「北海道農業青年と関西女性との交流会」を同推進協議会の主催で開催、居酒屋での交流食事会やチキンラーメン手作り体験など、堅苦しくない雰囲気の中での交流会をしまし



夏季交流会

## 【関西女性との交流会】を

流会への青年をお待ちしています。



冬季交流会

## 【冬季交流会】に

本年も2月17日(金)より  
19日(日)に開催します。今回  
も道内外を問わず応募を受  
け、酪農見学や実際に道外か  
ら当町に嫁がれた方の体験  
談、また中標津の冬・自然を  
満喫しながら青年と交流す  
ることとしています。



関西交流会

謹んで読者の皆様へ、新年の  
慶びを申し上げます。

昨年は、未曾有の大震災に見  
舞われました。今ようやく個人  
補償の手続きが進められ、一日  
も早く補償される事を望みます。

また、TPPに関しては野田  
首相が協議に入ると表明。今後  
大きな問題を惹き起しそのは必  
死となり、その動向を注視しな  
ければ成りません。

今号の記載にあたり、交流会  
が縁で昨年6月にご結婚された  
養老牛の影山さんから原稿を載  
きありがとうございました。  
これからも交流会への青年の  
積極的な参加をお願いします。  
また、関係者の皆様のご協力を  
併せてお願いします。(久保)

• 発行元 •

## 中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地  
TEL (0153) 73-3111  
FAX (0153) 73-5333

編集後記